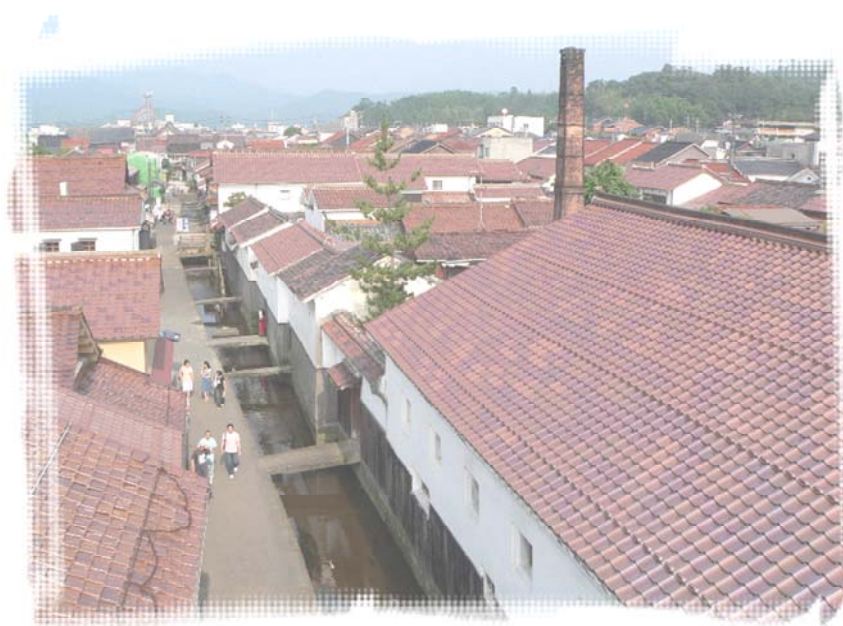


倉吉市議会概要



令和5年版

目 次

I. 市の概要

1. 位 置	1
2. 地 勢	1
3. 気 候	2
4. 面積・土地利用	2
5. 市制施行	3
6. 人口・世帯数	3
7. 産業別就業者数	4
8. 歴 史	4

II. 議 会

1. 議 員	5
2. 常任委員会	6
3. 議会運営委員会	6
4. 特別委員会	7
5. 本 会 議	7
6. 活動状況	10
7. 議会事務局	11
8. 議会図書室	12
9. 報酬・費用弁償等	12
10. 行政視察の受け入れ状況	13

I 市の概要

1. 位置

本市は東経133度49分、北緯35度25分と鳥取県のほぼ中央部に位置し、大阪、京都、神戸からは200kmの圏域にある。



2. 地勢

市域は、県中部4町のすべてと接しており、日本海に注ぐ天神川流域に発達した城下町である。市域中央部は盆地となっており市街地を形成し、北部は日本海沿岸の北条平野に連なっている。



南西部には名泉関金温泉が位置し、大山山麓に及ぶ火山灰大地は主に畑地で、名産二十世紀梨とともに、すいか・メロン・ぶどうなど果菜類、キャベツ・ブロッコリーなど野菜類の産地である。又、東南部は主に山地で、三朝、東郷、羽合の各温泉に隣接し、城跡打吹公園とともに一帯が県立公園になっている。

3. 気 候

本市の位置する鳥取県の気候は日本海型に属し、小気候区で分類すると平野部は山陰型気候区、山間部は中国山地気候区になり、比較的温暖で、春から秋は好天が多く、冬には降雪もあるなど、四季の移り変わりは鮮やかです。また、降雪・積雪が多く、豪雪地帯に指定されています。

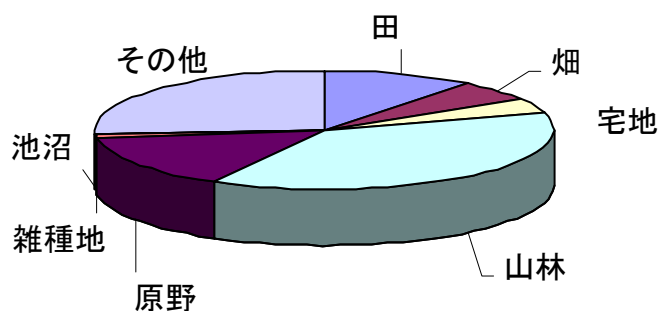
気象概況（令和3年）

平均気温	15.5℃
年間総降水量	2,015.5mm
月最深積雪	64cm
平均風速	3.8m
全年日照時間	1,550.0時間

4. 面積・土地利用

(1) 面積 272.06km²

(2) 地目別面積（令和3年1月1日現在）



地目	面積(km ²)	%
田	29.29	10.8
畑	15.20	5.6
宅地	11.20	4.1
山林	102.20	37.6
原野	39.95	14.7
雑種地	3.37	1.2
池沼	0.08	0.0
その他	70.77	26.0
合計	272.06	-

5. 市制施行

昭和28年10月1日

6. 人口・世帯数

(1) 人口（住民基本台帳 令和4年12月末日現在）

44,969人

男 21,347人

女 23,622人

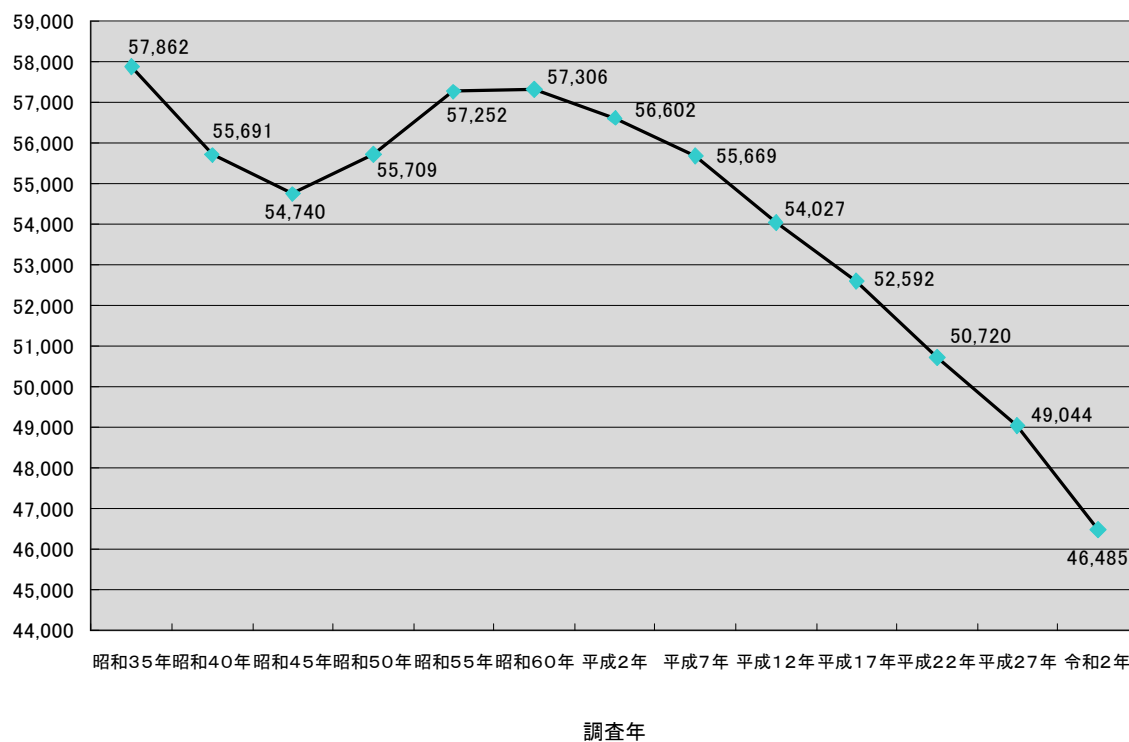
人口密度 165.3人/km²

(2) 世帯数（住民基本台帳 令和4年12月末日現在）

20,609世帯

2.18人/世帯

(3) 人口推移（国勢調査：旧関金町を含む）



7. 産業別就業者数（令和2年国勢調査）

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計
令和2年	2,111人	5,069人	14,907人	575人	22,662人
構成比	9.3%	22.4%	65.8%	2.5%	100%

8. 歴史

8世紀奈良時代の伯耆国分寺建立など、古くから伯耆国の政治、文化等の中心をなし、伯耆国司として、万葉の歌人、山上憶良も赴任していた。市街地の西方は伯耆国庁跡及び伯耆国分寺遺跡があり、吉野朝時代には山名師義が打吹城に築城し城下町として、また、県中部地方における農産物の集散地として発展した。

江戸時代には、政治の中心は現在の鳥取市に移り、倉吉は鳥取藩の家老が支配する宿場町として変化したが、商人の活動が活発に行われ、特に倉吉商人が扱った脱穀具「稲扱千刃」は日本の農業史の中で革命的な道具といわれ、幕末から明治にかけて、この千刃の販路を全国的に有する一大生産地となった。

明治22年の町制施行後、昭和4年に上灘村、同26年に小鴨村を合併して倉吉町へと発展。そして同28年、倉吉町を中心に隣接する上井町、上北条村、西郷村、社村、高城村、北谷村、上小鴨村、灘手村の一部の2町7村が合併し市制を施行した。その後同30年に灘手村を加え、平成17年には、南に隣接する関金町と合併して現在にいたる。

Ⅱ 議 会

1. 議 員

(1) 条例定数 17人 (平成25年10月6日執行の一般選挙より施行)

(2) 現員数 16人

(任期：令和3年10月23日～令和7年10月22日)

(3) 会派別議員数 (R4.12.31現在)

会派名	くらよし	公明党・ 改革新政会 市議団	さきがけ	日本 共産党	こころ
議員数	5	5	4	1	1

(4) 年齢別議員数 (R4.12.31現在)

平均年齢：65.50歳

年齢(歳)	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79
議員数	0	2	2	7	5

(5) 当選回数別議員数 (R4.12.31現在)

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
議員数	3	3	3	0	4	2	0	0	0	1

2. 常任委員会

(1) 所管事項、定数

委 員 会	定数	所 管 事 項
総務建設常任委員会	6	総務部、建設部、会計課、上下水道局、議会議務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
生活産業常任委員会	5	生活産業部、農業委員会の所管に属する事項
教育福祉常任委員会	6	健康福祉部、教育委員会の所管に属する事項

(2) 任 期 2年

(3) 委員会の公開・非公開

議会改革により公開としている（条例は委員長の許可制）

3. 議会運営委員会

(1) 所管事項

- ・ 議会の運営に関する事項
- ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・ 議長の諮問に関する事項に関する調査
- ・ 議案、請願・陳情の審査

(2) 定 数

5人 ※正副議長はオブザーバーとして出席

(3) 任期、委員会の公開・非公開

常任委員会と同様

(4) 委員の選出基準

各会派（3人以上）の所属議員数の比率により按分

(5) 開催時期

定例会・臨時会 開会日の7～10日前（会期中は随時）

4. 特別委員会

(1) 定数、設置年月日、付議事件（R4.12.31現在）

委員会	定数	設置年月日	付議事件
議会改革推進 特別委員会	7	令和3年12月20日	開かれた議会を実現するための調査。
地域の賑わい創出 対策特別委員会	7	令和3年12月20日	魅力ある市街地を形成するための調査。

5. 本会議

(1) 定例会

3月・6月・9月・12月の年4回

（平成17年～19年は11月定例会を追加し、年5回としていた）

(2) 会議時間

会議規則により午前10時から午後5時まで

(3) 説明のため出席を求める者

市長、副市長、教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長（答弁の必要があるときのみ）、各部長、上下水道局長、監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長、教育委員会事務局長、総務課長

(4) 一般質問・質疑

①一般質問の形式

会派質問と各個質問の選択制

※会派質問とは各個質問を会派毎に行う形式

②発言通告受付時期

ア. 一般質問 —— 定例会毎に議会運営委員会で決定するが、概ね
開会日12日前まで

イ. 質 疑 —— 原則、一般質問最終日の午後5時まで

③質問者数の制限

なし

④発言時間の制限

ア. 一般質問 —— 会派質問：1人×25分×会派人数

各個質問：1人25分

(いずれも答弁時間を含めない)

イ. 質 疑 —— 1議題20分

⑤発言回数の制限

ア. 一般質問 —— なし

イ. 質 疑 —— 1議題につき5回

⑥発言順位の決定方法

ア. 会派質問 —— 所属人数の多い会派から

イ. 各個質問 —— 発言通告順

ウ. 質 疑 —— 議案順の発言通告順

(5) 予算・決算の審査

①予 算

所管の常任委員会へ分割付託

②決 算

所管の常任委員会へ分割付託

(6) 請願・陳情

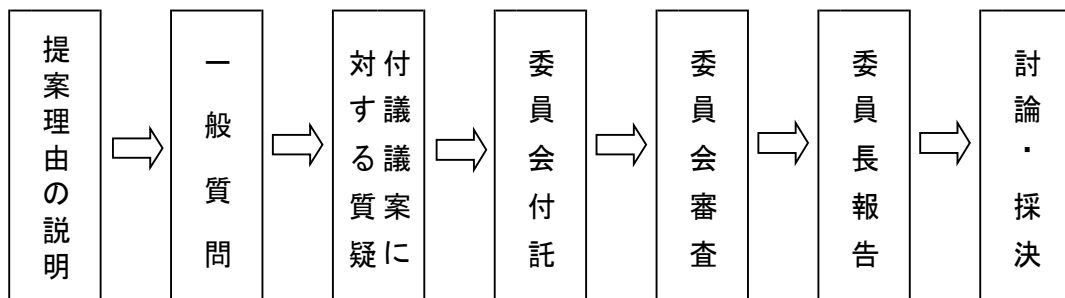
①請 願

本会議上程後、紹介議員が説明を行い、質疑後に委員会へ付託

②陳 情

陳情書の写しを配付し、委員会へ付託

《参 考》 定例会のパターン



6. 活動状況

(1) 会議開催状況（令和4年）

区 分	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴者	
定例会	第2回	2月25日 ~ 3月16日	20日	7日	11人
	第5回	6月13日 ~ 6月27日	15日	6日	21人
	第6回	9月5日 ~ 9月22日	18日	7日	24人
	第8回	12月5日 ~ 12月22日	18日	8日	102人
	小計		71日	28日	158人
臨時会	第1回	1月1日	1日	1日	1人
	第3回	4月22日	1日	1日	1人
	第4回	5月26日	1日	1日	0人
	第7回	10月24日	1日	1日	0人
	小計		4日	4日	2人
合計		75日	32日	160人	

(2) 議案等審議状況（令和4年）

①市長提出議案 —— 95件

（内訳：条例29／予算35／決算13／その他18）

②議員提出 —— 10件

（内訳：条例0／規則0／意見書5／決議1／その他4）

③請願・陳情

請願 —— 3件

（内訳：採択3／不採択0）

陳情 —— 20件

（内訳：採択5／趣旨採択9／不採択0／取下げ1／
審議未了0／継続審査0／その他5）

(3) 委員会開催状況（令和4年）

①常任委員会

・総務建設 12日 ・生活産業 12日 ・教育福祉 22日

②特別委員会

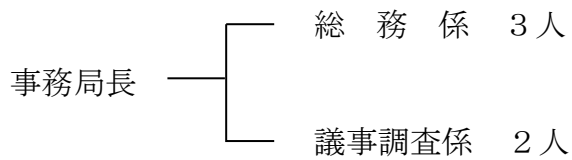
・議会改革推進 21日

・地域の賑わい創出対策 5日

③議会運営委員会 21日

7. 議会事務局

(1) 組織・職員数



【定数 6人、現員 6人】

8. 議会図書室

登録蔵書数 763冊（令和4年12月31日現在）

9. 報酬・費用弁償等

(1) 報酬・給料（平成27年1月から）

	月 額
議 長	500,000円
副議長	420,000円
議 員	390,000円
市 長	866,000円
副市長	708,000円
教育長	625,000円

(2) 期末手当（令和4年から）

6月 報酬・給料月額 × 140/100 × 162.5/100

12月 報酬・給料月額 × 140/100 × 162.5/100

(3) 費用弁償（年額1人当たり）

議 員 派 遣	162,000円	
委員派遣	常任委員会	108,000円
	議会運営委員会	108,000円
	特別委員会	31,500円
会議出席に対する費用弁償	支給しない	

(4) 政務活動費（平成28年度から）

1人月額 20,000円

（毎年度4月、在職する議員へ交付）

10. 行政視察の受入れ状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

令和4年中の行政視察の受入れ実績はない。

※新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、行政視察の受入れを見合わせとした。